

第11回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和2年2月25日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
第3 報告第1号 土地の現況証明書の交付について
第4 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について
第5 その他

◎出席委員 (9名)

- 1番 樋口 國先
2番 瓜田 晃
3番 荒谷 和江
4番 山下 博史
5番 長谷川 和夫
6番 菅野 能弘
7番 神野 充布
8番 杉田 文枝
9番 藤本 博

◎欠席委員 (1名)

- 10番 外崎 敬雄

◎農業委員会事務局

- 事務局長 山崎義典
事務局次長 中村 稔
副主幹 村田絵美

◎開会宣言

藤本代理 | ただいまの出席委員は 9 名、10 番外崎会長から欠席するとの申出がありました。過半数の出席があり定数に達しておりますので、ただいまから第 11 回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

藤本代理 | <日程第 1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第 18 条の規定により、本日の議事録署名委員に 1 番樋口委員、2 番瓜田委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」という者あり)

藤本代理 | ご異議がないようでありますので樋口委員、瓜田委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第 2 諸般の報告について

藤本代理 | <日程第 2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があれば発言してください。
ございませんか。
(「なし」という者あり)

藤本代理 | ありませんので、次に事務局より報告いたします。

村田副主幹 | はい、副主幹。

藤本代理 | はい、副主幹。

村田副主幹 | それでは、2 ページをご覧ください。第 10 回総会以降の経過報告になります。1 月 29 日、令和 2 年度予算町長査定が行われまして、事務局で出席をしています。30 日令和 2 年美深町議会第 1 回臨時会が行われまして、山崎局長、中村次長が出席をしております。臨時会では農業に関する案件はありませんでした。30 日、2 月 6 日、13 日、20 日、令和元年度農業簿記勉強会、30 日 4 人、6 日 5 人、13 日 5 人、20 日 2 人の出席をいただいております。荒谷委員を講師としまして、杉田委員と開催しています。12 日から 13 日、上川地方農業員会連合会役員会および会長・会長職務代理・事務局長研修会が富良野市で開催されまして、藤本代理、山崎局長が出席をしております。13 日北はるかもち米生産組合美深支部定期総会が開催されまして、外崎会長、山崎局長が出席をしております。14 日美深町農業支援塾修了式、こちらは事務局で出席をしております。同日、第 40 回全日本・第 39 回北海道スキー選手権大会フリースタイル競技エアリアル種目開会式およびレセプションが開催されまして外崎会長と山崎局長が出席をしております。17 日、第 3 回女性農業者のつどい、荒谷委員と杉田委員、事務局で開催しております。今年度は女性配偶者を対象としたグリーンパートナー情報交換会と合わせて行っております。女性農業者 11 人、関係機関 5 人の出席をいただき、午前中は農薬の基礎についての講演会、午後からは廃油石けんづくりと班に分かれてグループワークを行っています。20 日令和元年度上川北部地区農業改良協議会冬期研修会が開催され、山崎局長が出席をしております。25 日、第 11 回美深町農業委員会総会です。3 ページをお開きください。第 11 回総会以降の予定です。2 月 27 日、

3月5日令和元年度農業簿記勉強会、引き続き荒谷委員を講師としまして杉田委員と開催をしていきます。3月2日から18日、令和2年美深町議会第1回定例会が開催されます。外崎会長、山崎局長、中村次長が出席の予定です。2日から13日、東京大学体験活動プログラム、3班3名が来町されます。受入農家は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、こちらに2人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、こちらには1名が農業体験を行う予定となっております。4日、令和元年度上川管内女性農業委員研修会が旭川市で開催されます。荒谷委員、杉田委員、中村次長が出席の予定です。16日から17日、令和2年度予算審査特別委員会が行われます。事務局が対応します。19日、一般社団法人北海道農業会議第88回総会、札幌市で開催されまして外崎会長と事務局で出席の予定です。25日、上川地方農業委員会連合会三役会及び役員会が旭川市で開催されます。外崎会長と事務局で出席の予定です。第12回美深町農業委員会総会ですが、原則25日前後で調整しております。会長と日程の確認をしておりますので決まりましたらご連絡いたします。25日前後で都合の悪い日がありましたら先に教えていただきたいと思いますのですけれども、いかがでしょうか。

(委員から25、26、27日が都合悪い申出あり)

あと会長と日程を確認しまして、ご連絡いたします。23、24日か30、31日が有力になるかと思えます。よろしく願いいたします。

4月9日に令和2年度上川農業委員連合会総会および地区別農業委員会会長・事務局長会議が南富良野町で開催の予定です。外崎会長と事務局で出席の予定しております。報告以上です。

藤本代理

次に事務局長より報告があります。

山崎局長

はい事務局長

藤本代理

はい事務局長

山崎局長

私の方から2月12、13日に富良野市で開催されました令和元年度上川地方農業委員会連合会役員会および会長・会長職務代理・事務局長研修会について報告をさせていただきます。先ほど報告ありましたとおり藤本代理と私の2名で出席をいたしました。まず12日ですけれども、午後1時45分から上川地方農業委員会連合会役員会が富良野市保健センターで開催されました。内容ですが、1点目として上川地方農業委員会連合会三役会役員会3月25日水曜日に上川総合振興局で開催するというので、三役会が10時から、役員会が11時からという予定になってございます。2点目としまして、上川地方農業委員会連合会総会でございます。こちらは4月9日木曜日、南富良野町で開催されます。総会につきましては午後2時から、終了後交流会が開催されるという予定になってございます。3点目、令和2年度全国農業委員会会長大会および府県農業事情視察研修についてでございます。こちらにつきましては6月2日から4日まで2泊3日の予定となっております。この日程の中で全国農業委員会会長大会、北海道選出国會議員要請集会、府県農業事情視察、この内容の中に盛り込んでいくと、詳細は事務局で詰めるというようなことになっていきます。4点目としまして、意見交換会が行われまして、その際に女性委員研修会の際の事務局当番制に関する意見が出されました。3ブロックの中で現在北部と中部が当番として担当としてございます。ルールとしては、南部は女性委員さんが少ないということで北部、中部ということで回すということになってございますけれども、発言された委員さんの中では、例えば旭川市で毎年開催をすることとして、研修会の担当当番を3ブロック順番に回すことはできないかというようなご意見が出されました。これにつきましては、新年度に向けて検討課題とすると、いうことになってございます。引続き研修会におきましては、北海道農業会議の方から農業情勢と農業委員会組織業務、翌日、富良野市の農業担い手育成センターにおいて、施設の概要と事業説明を受けて帰町をいたしました。報告については以上でございます。

藤本代理 | ただいまの報告に対し、ご質疑があれば受け賜われます。
ありませんか。
なければ次に進みます。

◎日程第3 報告第1号

藤本代理 | <日程第3>報告第1号土地の現況証明書の交付についての報告を求めます。
事務局より説明をお願いします。

村田副主幹 | はい、副主幹。

藤本代理 | はい、副主幹。

村田副主幹 | それでは、4ページをご覧ください。報告第1号土地の現況証明書の交付について、土地の現況証明書の提出が次のとおりあり、特別な理由があると認められ、証明書を交付しましたので報告します。整理番号5番、願出人、所有者ともに字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△番△、地目公簿畑、現況農地・採草放牧地以外、面積、△△△㎡、利用状況は令和元年に農家住宅を建設です。こちらの案件につきましては、平成31年2月28日農地法第4条許可が出ている場所となります。住宅建設も終わりました地目変更を行なうために許可書が必要となりましたが、紛失されたということで現況証明書により手続きをおこなうこととしました。令和2年2月3日〇〇〇〇により交付をしております。報告は以上です。

藤本代理 | 報告第1号についてご意見、ご質疑を賜ります。
ございませんか。
(「なし」という者あり)

藤本代理 | ご質疑等がないようでありますので、報告第1号土地の現況証明書の交付については、報告済といたします。

◎日程第4 議案第1号

藤本代理 | <日程第4>議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明をいたしますが、本件につきましては、美深町農業委員会会議規則第16条の規定により議事参与の制限で参与することができない委員がおります。はじめに、整理番号22番から23番を説明いたしますので、△番〇〇委員ご退席ください。
(△番 〇〇委員退席)

藤本代理 | それでは、事務局より説明願います。

村田副主幹 | はい、副主幹。

藤本代理 | はい、副主幹。

村田副主幹 | 5ページをお開きください。議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美深町長より決定を求められた令和元年度第7号農用地利用集積計画の決定について審議を求めます。整理番号22番、譲渡人、字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、譲受人、字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△、△△△㎡、6ペ

一筆まで続きまして他△△筆、合計△△筆、合計面積△△、△△△. △△㎡です。こちらは所有権移転、売買です。所有権の移転時期は令和2年2月26日、対価の支払期限は令和2年8月31日、土地の引渡時期は対価の支払日です。価格総額は△△、△△△、△△△円、反当り△△△、△△△円です。整理番号23番、貸主、字○○△△番地 ○○○さん、借主、字○○△△番地 ○○○さん、土地の所在、美深町字○○△△番△の内、地目、公簿田、現況田、面積△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡、こちらは使用貸借となります。期間は令和2年2月26日から令和3年2月25日、価格につきましては、使用貸借となりますので無償となります。こちらは別添の資料をつけさせていただいています。上の図ですけれども、今回売買される農地となります。下は使用貸借となる農地となります。山本さんにつきましては離農されるため、農地の処分を希望されておりましたが、下の図で△△番△に茶色の屋根の住宅がありまして、△△番には赤色の屋根が倉庫となっています。実際売買となりますと分筆が必要となりまして、現在雪があるため測量ができないので、分筆ができない状況となります。1年間こちらを使用貸借しまして分筆後売買をする予定となっております。山本さんが所有している全ての農地は田になりますので、こちらを全て処分することになります。整理番号22番、23番については説明以上です。

藤本代理

整理番号22番から23番について審議願います。
ご質疑、ご意見を賜ります。

2番

瓜田委員

はい2番。

藤本代理

2番

瓜田委員

はい2番。

今、説明いただいた写真の事で△△番と△△番△、黄色い破線がついているのは何ですか。

村田副主幹

はい副主幹。

藤本代理

はい副主幹。

村田副主幹

今回使用貸借する場所をわかるようにと思ひまして黄色い破線を入れました。△△番につきましては、黄色い破線から右、こちらが宅地の部分にかかっていますのでこの部分以外、こちら使用貸借をかけます。△△番につきましては、赤い屋根の倉庫を除いた部分が今回使用貸借する農地となります。そのようなわけで線を入れさせていただきました。

藤本代理

2番

瓜田委員

よろしいですか。

はい。

藤本代理

ほかにございませんか。
（「なし」という者あり）

藤本代理

ご質疑等がないようでありますので、整理番号22番から23番について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員の挙手あり）

藤本代理

全員賛成です。
（△番 ○○委員入室）

藤本代理	引続き整理番号 24 番から 26 番を事務局より説明いたします。
村田副主幹	はい副主幹。
藤本代理	はい副主幹。
村田副主幹	それでは引き続き整理番号 24 番から説明いたします。整理番号 24 番、貸主、〇△条〇△丁目△△番地 〇〇〇〇さん、借主、〇△条〇△丁目△△番地△〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町〇△条〇△丁目△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△m ² 、他△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△m ² の賃貸借です。期間は令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで、小作料は反当り△, △△△円、年額△△, △△△円です。こちらは継続の案件です。7 ページをお開きください。整理番号 25 番、貸主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△m ² 、他△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△m ² の賃貸借です。期間は令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日、小作料は反当り△, △△△円、年額△△, △△△円。こちら継続の案件です。整理番号 26 番、貸主、〇〇〇〇〇△丁目△番△△号 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△m ² 、他△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△m ² の賃貸借です。期間は令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日、小作料は反当り△, △△△円、年額△△△, △△△円です。こちら継続の案件です。説明は以上です。
藤本代理	整理番号 24 番から 26 番について審議願います。 ご意見、ご質疑を賜ります。 (「なし」という者あり)
藤本代理	ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
藤本代理	全員賛成です。 よって議案第 1 号農用地利用集積計画の決定について、原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 その他

藤本代理	<日程第 5 >その他、委員のみなさまから何かございませんか。 なければ事務局からありませんか。
------	---

◎閉会宣言

藤本代理	以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第 11 回美深町農業委員会総会を終了いたします。 大変お疲れさまでした。
------	---

※終了 午後 1 時 5 5 分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑩

署名委員 1 番

⑩

署名委員 2 番

⑩